

松江市立地適正化計画の改定について

- 人口減少・高齢社会に対応した持続可能なまちづくりを進めるため、「松江市都市マスタープラン」の市街地における土地利用方針の詳細版という位置づけで、都市再生特別措置法に基づく「松江市立地適正化計画」を策定。
「松江市地域公共交通計画」および「松江市地域公共交通利便増進実施計画」の内容との連携・整合を図るため、「松江市立地適正化計画」の『第6章 公共交通』に関する「基本的な方針」および「公共交通に関する施策」の見直しを行うもの。

松江市総合計画「MATSUE DREAMS 2030」 (令和4年3月策定)

即す

即す

地域公共交通
ネットワークの形成

松江市都市マスタープラン

(平成30年3月策定)

【市町村の都市計画に関する基本的な方針】

計画期間：平成30年度～令和9年度

松江市立地適正化計画

(令和4年3月改定)

- ・居住誘導区域
- ・都市機能誘導区域及び誘導施設
- ・公共交通
- ・防災指針
- ・目標及び実現方策

連携
・
整合

松江市地域公共交通計画

(令和6年3月策定)

【地域公共交通のマスタープラン】

施策を展開するため
具体的な内容等を示す

松江市地域公共交通利便増進実施計画

(令和7年12月策定予定)